

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年3月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 15件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|--|----|
| 1 | 1号機 | 原子炉建屋内の原子炉再循環流量制御系電動発電機セット室にある非放射性スチームドレン排水槽ポンプ(A)吐出逆止弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 2 | 1号機 | バケット型取水口除塵装置(D)のケーシング下部のボルトの脱落を確認した。当該ボルトを点検・修理。 | |
| 3 | 1号機 | 原子炉再循環流量制御系電動発電機セットの油冷却器漏えい検知穴から僅かな油のにじみを確認した。当該油冷却器を点検・修理。 | |
| 4 | 2号機 | 高電導度廃液系中和装置回転式ストレーナ詰まりにより、中和処理が停止したことを確認した。当該ストレーナを清掃。 | |
| 5 | 2号機 | 原子炉建屋原子炉棟排気隔離弁(A)用ルブリケータ(潤滑油をミスト状にする潤滑装置)から油のにじみを確認した。当該装置を点検・修理。 | |
| 6 | 4号機 | 原子炉水位・圧力計装配管に設置した仮設弁グランド部から僅かな漏えいを確認した。当該弁グランド部を修理。 | |
| 7 | 5号機 | 第1給水加熱器(B)水位調節弁(加熱器側)リークオフ弁の点検時、弁体と弁棒の嵌め合い部のすき間が大きいことを確認した。当該部を修理。 | |
| 8 | 5号機 | 放射性ドレン移送系のうち、原子炉格納容器高電導度廃液系排水槽隔離弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。 | |
| 9 | 5号機 | タービン補機冷却系熱交換器(C)の点検時、海水側水室逃し弁の弁棒の曲がりを確認した。当該弁棒を修理。 | |
| 10 | 5号機 | 復水器(A)器内圧力計の点検時、出力信号のずれを確認した。当該圧力計を修理。 | |
| 11 | 5号機 | ろ過水移送ポンプ(C)の吸込圧力指示値が低めであることを確認した。当該事象の原因を調査。 | |
| 12 | 6号機 | 原子炉建屋(非管理区域)地下1階に水たまり(約50cc)(汚染なし)及び壁面に水のしみ出し跡を確認した。当該壁面を点検・修理。 | |
| 13 | その他 | 荒浜側補助ボイラー(1A)の点検時、バーナー残油パージ弁用電磁弁の動作不良を確認した。当該弁を修理。 | |
| 14 | その他 | 大湊側焼却設備の循環冷却水ポンプ(B)吐出圧力計の不良(指示下限逸脱)を確認した。当該圧力計を点検・修理。 | |
| 15 | その他 | 平成23年12月2日公表済みの不適合(保安規定で保管を定めている燃料管理記録の所在不明)を受け、所内において各種記録の保管状況を調査したところ、現時点で記録管理上の不備が一部あることを確認した。今後、継続して調査を行う。なお、当該記録は速やかに所定の様式で作成しなおしている。 | |